東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成28年11月　通巻94号

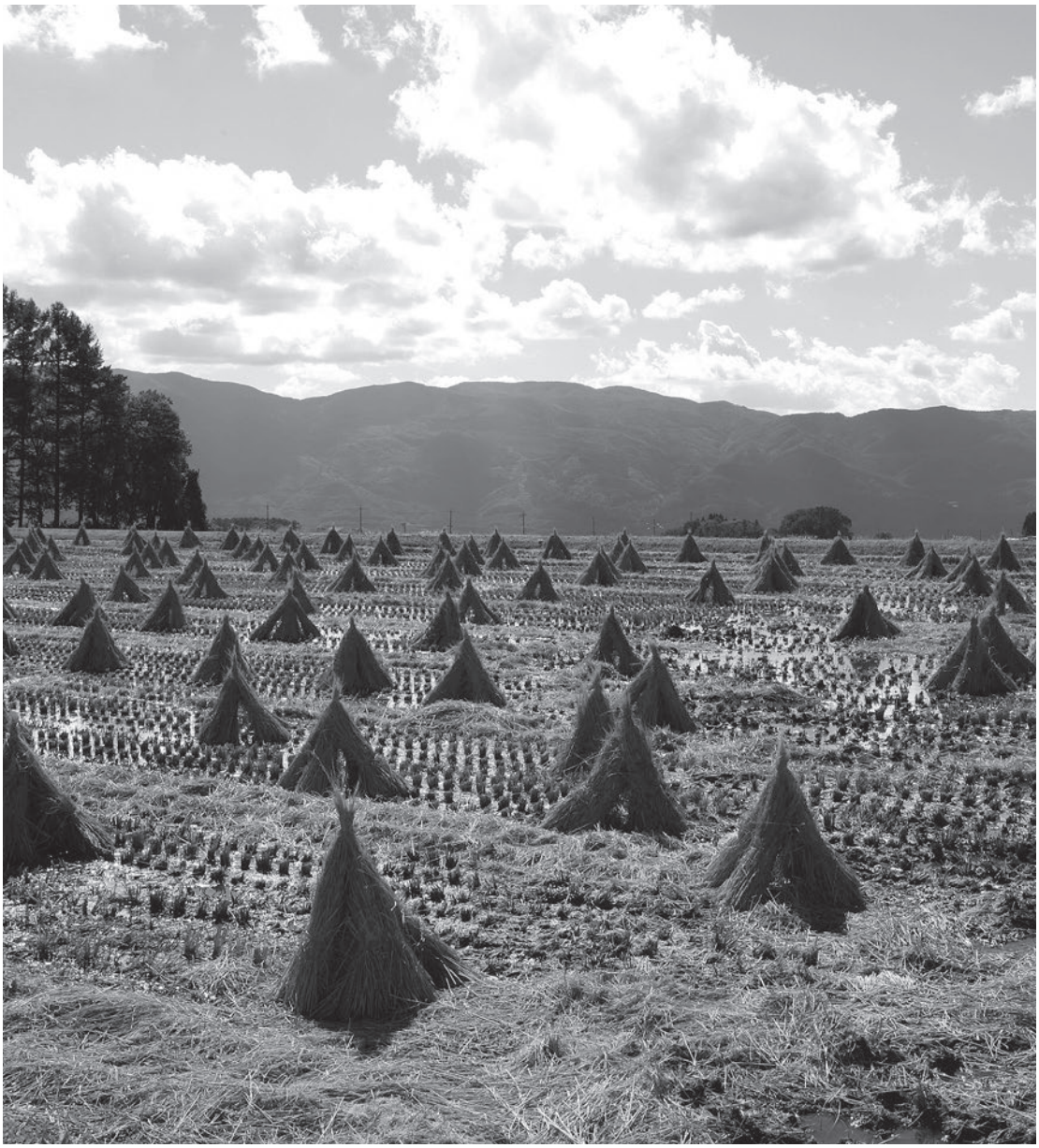

実りの季節

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款　第1章　第1条（目的）より

目　次

通巻94号　2016年11月30日

第69回通常総会の開催 ～役員の改選～　3

副理事長就任ご挨拶　4

第27回 GMP研修見学会レポート
株式会社 京都製作所　5

特集　東家協のあゆみ――（3）　6

新家庭薬ビル（銀座J8ビル）のご案内　8

第9回 OTC医薬品普及啓発イベント　10

家庭薬ロングセラー物語／奥田胃腸薬　12

委員会だより　14
総務、薬事制度・薬事、薬事制度・品質、流通、労務、消費者対応、情報広報

工場見学
株式会社 老舗恵命堂　20

家庭薬グラフィティー　22

事務局だより　24
編集後記

表紙題字／第４代理事長　津村重舎
表紙写真／相談役、救心製薬㈱ 代表取締役社長　堀　正典

第69回通常総会の開催 ～役員の改選～

5月18日（水）15時から千代田区・神田明神会館「竹の間」において第69回通常総会を開催し、組合員32人のうち29人（委任状による出席14人）が出席しました。太田理事長が加療・入院中のため、塩澤副理事長が満場一致で議長に推薦され、5月11日（水）理事会において総会議案として承認された下記議案を審議しました。

第1号議案　平成27年度事業報告及び決算関係書類承認の件
第2号議案　平成28年度事業計画、収支予算及び賦課金・会費並びに徴収方法各案決定の件
第3号議案　平成28年度における借入金最高限度額確定の件
第4号議案　平成28年度新規組合加入者の出資金及び加入手数料決定の件
第5号議案　平成28年度役員報酬決定の件
第6号議案　年度途中における予算の一部変更承認の件
第7号議案　定款変更の件
第8号議案　役員の選挙の件

第1号議案から第6号議案は4月14日（木）総務委員会及び5月11日（水）理事会において審議された議案であり、提案通り承認されました。第7号議案はインバウンド対応等家庭薬の新たな課題に取り組むために副理事長を2人体制から3人体制に定款を変更するもので、提案通り承認されました。第8号議案は任期満了に伴う理事・監事の選出で、記名推薦制により役員候補者を承認した後、臨時理事会において以下の通り理事長以下執行部を決定しました。

東京都家庭薬工業協同組合役員名簿（敬称略、役職は就任時）

相談役	太田　昭	株式会社太田胃散／取締役名誉会長
同	風間八左衛門	東京都家庭薬工業協同組合／元理事長
同	牧田潔明	東京都家庭薬工業協同組合／元副理事長
同	堀　正典	救心製薬株式会社／代表取締役社長
理事長	太田美明	株式会社太田胃散／代表取締役社長・代表執行役員
副理事長	塩澤太朗	養命酒製造株式会社／代表取締役社長
同	山﨑　充	株式会社金冠堂／代表取締役社長
同	藤井隆太	株式会社龍角散／代表取締役社長
理事	堀内邦彦	株式会社浅田飴／代表取締役社長
同	齋藤愼也	イチジク製薬株式会社／代表取締役社長
同	宇津善博	宇津救命丸株式会社／代表取締役社長
同	堀　厚	救心製薬株式会社／取締役副社長
同	柴　賢悟	株式会社老舗恵命堂／代表取締役社長
同	渡邊康一	三宝製薬株式会社／代表取締役社長
同	大泉高明	株式会社大和生物研究所／代表取締役社長
同	玉川幸彦	玉川衛材株式会社／取締役会長
同	加藤照和	株式会社ツムラ／代表取締役社長
同	宮川修作	株式会社東京甲子社／代表取締役社長
同	原澤政純	原沢製薬工業株式会社／代表取締役社長
同	竹内彪衞	株式会社山崎帝國堂／代表取締役社長
同	神谷信行	わかもと製薬株式会社／代表取締役社長
専務理事	滋野宣明	東京都家庭薬工業協同組合
監事	喜谷和夫	株式会社キタニ／代表取締役社長
同	中島研一朗	啓芳堂製薬株式会社／代表取締役社長

副理事長就任ご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合
副理事長　**藤井 隆太**

この度、理事各位にご推挙頂き副理事長に就任しました龍角散の藤井です。

既に「日本家庭薬協会」の副会長、及び（公社）東京生薬協会の会長を務める一方、日本商工会議所・東京商工会議所の社会保障専門委員として、厚生労働省社会保障審議会医療保険部会委員も務めています。社会保障費の増大に対して後発医薬品へのシフトだけでは既に限界であり、特に基礎疾患以外の軽疾患には多剤服用への対応として配合剤である家庭薬などOTC医薬品を活用したセルフメディケーションの推進がポイントになると考えます。微力ながら各方面における情報収集、戦略策定に尽力する所存ですので何卒ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。家庭薬をめぐる環境は大きく変化しており、長年お預かりしている日本家庭薬協会の未来事業推進委員会（東家協：協業化情報委員会より改編）では家庭薬をめぐる課題を全方位で検討してまいりました。以下に今話題のインバウンド関連の活動についてご紹介します。

1）インバウンド事業の始動と経緯

今でこそ話題になってはいますが、元々は2010年頃から中国で配布するフリーペーパーに共同広告を掲載したのが始まりです。フリーペーパーを片手に秋葉原などで買い物をする中国人観光客が見られるようになった頃、店頭でスマホ画面を示しながら何やら大声で訴える姿が多く見られました。聞いてみると頼まれて買いに来ているので間違えるわけにはいかないというのです。そこで広告掲載されている品目を集めて同じディスプレーボックスに並べ、フリーペーパーの表紙写真と中国語のPOPを貼ったところ、見事に動線ができました。観光庁からも免税施策のご相談に来られ、フリーペーパーでのPRや免税対応店舗のご紹介など、免税措置の普及啓発にも協力しています。

2）海外向け情報化事業

インバウンドビジネスでは日本語仕様の製品が海外に持ち出されるため、たとえ海外であっても何らかの安全対策が必要です。そこで昨年、業界に先駆けて協会ホームページ上に各社製品の能書翻訳データを公開しました。しかし日本のサイトは中国からはアクセスしづらいこともあるため、中国でもっとも普及している情報サービス「WeChat」にも日家協（HMAJ）として公式アカウントを開設し、能書データのみならず協会や各社の概要について掲載を開始しています。

海外通販サイトの中にはメーカーに無断で製品の誤った解説などを掲載している例も見受けられますが、これを個別に是正させることは困難です。公式アカウントを通じた情報発信は現在考えられる唯一の効果的な解決策であると言えましょう。

株式会社 京都製作所

株式会社浅田飴　品質保証部　内藤功一

平成28年10月20日、第27回GMP研修見学会が開催されました。今回は包装機械メーカーである株式会社京都製作所本社工場を訪問しました。

京都製作所は包装機械の中でも個装箱や梱包箱等の紙箱の充填包装を得意とし、不良や停止などのトラブルなく安定した生産ができるという強みで、医薬品メーカーとの取り引きも非常に多くなっています。

京都製作所本社工場を視察したメンバー

見学の前にまず、会社概要の説明を受けました。技術開発部門が従業員全体の4割を超える260名以上を抱えているのが特徴で、技術力の高さを象徴しています。売り上げはここ15年の間に3倍弱という驚異的な伸びを見せていますが、この伸びに弾みをつけるきっかけとなっているのは、型替えの大幅な時間短縮による製薬業への参入及び自動車用電池産業への参入とのことです。日本国内では特に個装箱はおろか梱包の瑕疵に対しても非常にうるさいので、トラブルの少なさが強みの京都製作所の充填包装機は国内で特に引き合いが多く、業界トップシェアを誇っているそうです。

いよいよ見学ですが、通常の工場と異なり生産ラインで流れ作業というのではなく、試運転や調整をする作業や、展示用の包装機を稼働して見せていただきました。特徴的なのは、従来箱の側面からの押し込み充填していたところを、ロボットアームにより掴んだり吸引したりすることで様々な形状の製品を天面から入れることを可能にしていることや、分間700個を超える超高速の充填包装を可能にしていることです。一方、医薬品包装と言えば能書の封入が重大な問題となりますが、個装箱の充填と反対の口からカメラで挿入の有無を検査する装置が搭載され、確実な能書封入を可能としています。

見学後は社内の品質管理部で行っている社内検査について説明を受けました。社内検査とは完成した包装機が設計通りに組み立てられ、稼働することを確認することで、検査項目、検査方法、判定基準を定めた要領書とその記録たる検査成績書の様式を予め作成し、実施しているそうです。今回はその要領書と検査成績書様式の事例をご提供していただき、その書類についての説明と質疑応答を行いました。これは我々、製薬業界から見れば製造設備のIQ、OQに相当するものでその貴重な事例資料となり得るものです。特に当組合のような中小企業にとっては製造設備の導入の機会は稀で、IQ、OQの資料について目にする機会も少ないことから、設備導入時の適格性確認についてどうしたら良いか分からないということも多かろうと思われます。そういう意味で今回の研修見学会は非常に大きい収穫があったと思います。このような機会を頂いた株式会社京都製作所の皆様方には深く感謝いたします。

特集

東家協のあゆみ――(3)

家庭薬の発展期

専務理事　滋野宣明

まえがき

昭和22年5月設立から昭和32年度の状況に係る前回に続き、昭和33年度から昭和42年度の状況を整理しました。

この10年間は、各家庭薬メーカーにとって戦後の混乱期から脱却して発展期に移行した時期であり、組合にとっても、脱退及び入会が激しく、組合員数はほとんど変わりませんでしたが、組合員構成は大きく変わりました。

設立当初の主要な柱であった原薬・資材の斡旋事業等はこの時期後半には行われず、アンプル入り風邪くすり等の安全性に関する問題、広告宣伝や再販制度維持等の販売対策の取り組み等、事業内容を大きく変貌させた時期でありました。全国で発生した台風災害、大規模な火災等に対して組合員は家庭薬を寄贈するなど被災者の早期の復興援助を行いました。また、財政基盤の強化を図る必要から新規出資金の要請や賦課金算定基準の見直しを図り、新たな事業に対応しました。昭和41年度には、中央区新川1丁目の所有ビルを売却し、現在地に家庭薬ビルを購入し移転しました。

医薬品の安全性や流通問題が提起されたことを契機に、家庭薬の全国組織結成の機運が高まり昭和41年2月28日全国家庭薬協議会設立総会が熱海市で開催されました。設立時会員は41社でした。

組合の状況（昭和33年度～昭和37年度）

	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度
組合員数	63	62	56	56	64
出資口数 出資金　計	621 1,621,500	621 1,924,710	621 2,854,680	625 3,788,070	643 4,441,620
賦課金　計	1,376,000	1,370,000	1,231,500	1,508,300	1,596,900
事業予算	2,631,000	2,597,000	2,736,500	3,037,300	3,126,900

特記事項

〈昭和34年〉

11月　家庭薬ビル（中央区新川1丁目）の補修が必要となり、臨時総会を開催し、250万円の銀行借入れ及び返済に充てるため組合員の売り上げに応じた特別負担を承認し、昭和37年までの3年間に特別出資金を募った。

〈昭和35年〉

8月10日　抜本的な改正薬事法が施行され、にせ薬、不良医薬品対応を中心とする取り締りから医薬品の進歩に応じた様々な規制が制度化された。①医薬部外品の新設、②医薬品等の製造について登録制から許可制へ、許可基準として構造設備及び欠格事項を定め、③医薬品の販売について登録制から都道府県知事の許可制へ、構造設備基準及び欠格事項を定め、販売業を「一般販売業」「薬種商販売業」「配置販売業」「特例販売業」の4種とし、また医療用医薬品の広告禁止等を規定した。

〈昭和36年及び昭和37年〉

組合設立時、事業の柱の金融及び資材斡旋の依頼はなく、組合員事業の着実な復興があった。

〈昭和38年〉

5月31日　第15回総会　役員改選を行い湯浅巌氏に代わり第3代理事長に渡邊久吉氏を選出した。（敬称略）

理事長　渡邊久吉（三宝製薬）

副理事長　坂本藤四郎（東京不二製薬）、津村重舎（津村順天堂）

理事　湯浅巌、堀内伊太郎、友田銈三郎、玉置源一郎、堀正由、太田昭、歌橋憲一、藤井勝之助、田中敏明、大木卓、鈴木万平、町田新

之助、山崎嘉太郎、高村源三
監事　山崎栄二、中尾義隆、建林静江
〈昭和39年〉
7月2日　新潟地震被災見舞として組合員31社・31品目（51万円相当）を新潟県知事あてに寄贈した。
〈昭和40年〉
2月　アンプル入り風邪くすり事故が全国で発生し、医薬品の安全対策強化の契機となった。

組合の状況（昭和38年度～昭和42年度）

	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度
組合員数	64	63	63	60	62
出資口数 出資金　計	654 4,488,740	652 4,491,510	649 4,543,480	3,211 6,963,000	3,205 6,957,000
賦課金　計	1,780,700	2,199,000	2,620,500	3,988,000	4,396,000
事業予算	3,302,700	4,099,000	4,520,500	5,873,000	8,455,000

特記事項

〈昭和40年〉
5月26日　第17回総会　役員改選を行い渡邊久吉氏に代わりに津村重舎氏を第4代理事長に選出した。（敬称略）
理事長　津村重舎（津村順天堂）
副理事長　藤井勝之助（龍角散）、堀内伊太郎（堀内伊太郎商店）
理事　渡邊久吉、阪本藤四郎、湯浅巌、歌橋憲一、田中敏明、友田銈三郎、太田昭、大木卓、鈴木万平、玉置源一郎、中村源三、町田新之助、堀正由、山崎栄二
監事　中尾義隆、建林静江、山崎博
総務、財務、薬事、販売対策、広告、厚生、労務、広報各委員会の設置を承認し、委員会ごとに担当役員を置き、委員会活動の充実を図った。
〈昭和41年〉
2月28日　全国家庭薬協議会設立総会開催　静岡県熱海市
会員41社（東京25、大阪13、愛知2、佐賀1）会長に津村重舎氏を選出
11月27日　新川1丁目旧家庭薬ビル売却、銀座8丁目にビルを購入し、翌年1月29日移転
〈昭和42年〉
9月13日　薬務局長通達により医療用医薬品と一般用医薬品の承認申請区分が制度化

賦課金算定基準の推移

通常総会では適宜、賦課金算定基準の見直しを行っているが、組合事業の拡大に伴い賦課金額は昭和33年からの10年間に以下の通り3倍強となった。

昭和33年度賦課金基準（63社）基本賦課金　4000円（一律）

級	医薬品生産額（年額）	賦課金額（年額）	組合員数
特級A	5億円以上	7万円	1
特級B	3億円以上	5万2千円	1
1級	2億円以上	4万8千円	7
2級	1億円以上	3万5千円	6
3級	7千万円以上	2万7千円	2
4級	5千万円以上	2万1千円	5
5級	3千万円以上	1万9千円	5
6級	2千万円以上	1万6千円	8
7級	1千万円以上	1万円	6
8級	5百万円以上	6千円	2
9級	5百万円以下	0	20
計		137万6千円	63

昭和42年度賦課金基準（62社）

級	医薬品生産額（年額）	賦課金額（年額）	組合員数
超特級	10億円以上	28万円	4
特級	7億円以上	23万円	2
1級	5億円以上	18万円	2
2級	4億円以上	16万円	2
3級	3億円以上	14万円	2
4級	2億円以上	12万円	2
5級	1億円以上	10万円	7
6級	5万円以上	5万円	3
7級	3千万円以上	4万円	3
8級	1千万円以上	3万円	9
9級	5百万円以上	2万円	8
10級	5百万円以下	1万2千円	18
計		439万6千円	62

新家庭薬ビル（銀座J8ビル）のご案内

建替検討委員会委員長　山﨑　充
株式会社金冠堂代表取締役社長

本年4月14日（木）東家協2階会議室において新ビル（銀座J8ビル）移転後初めての理事会を開催し、引き続き、新ビル竣工披露の会を行いました。建替工事に関しては想定外の地中障害物の処理対応がありましたが、工事自体は順調に進捗し本年2月6日に完了しました。竣工披露の会までの経過は以下のとおりです。

2月10日（水）　理事会、理事による新事務所等内覧会
2月15日（月）　施主検査　太田理事長、塩澤副理事長
2月24日（水）　建設会社片山組からビル引き渡し　鍵の受領
3月15日（火）　1階～3階　区分所有登記完了
3月30日（水）　事務所移転
4月　4日（月）　業務開始
4月14日（木）　理事会及び新ビル竣工披露の会

外観　ビル名称の表記について

組合にとって新ビルに“家庭薬”の名称を残すことは悲願であったので、ビル共同オーナー恵庭パラダイス様の賛同を得て、1階エントランス壁面に 銀座J8ビル（旧家庭薬ビル）のプレート及び3階正面に組合のフル名称を埋め込みました。

新ビルが末永く組合員及び会員の活動原点になることを期待しています。

建替検討委員会は4月14日開催の新ビル竣工披露の会の終了をもって設置された目的の全てを果たしたので解散しました。この間、様々にご指導いただき誠にありうございました。また、委員の皆様ご協力ありがとうございました。

新ビル竣工披露の会の様子

新家庭薬ビル竣工に際し、関係者から花が贈られた。

銀座J8ビル全景。
3階正面に組合名称プレート。

ビルエントランス
銀座J8ビル(旧家庭薬ビル)
プレート。

3階事務所入口
「全国家庭薬協議会」と「東京都家庭薬工業協同組合」のプレート。

3階　事務所

謝辞を述べる太田理事長

2階　会議室

会議室後方ショーケース
組合員の商品陳列

第9回 OTC医薬品普及啓発イベント

～よく知って正しく使おうOTC医薬品～

主催　イベント実行委員会（委員長　藤井隆太　東京生薬協会会長）
日本一般用医薬品連合会（日本OTC医薬品協会、日本家庭薬協会）、東京薬事協会、東京生薬協会
東京都薬剤師会、東京都医薬品登録販売者協会
後援　厚生労働省、東京都、東京薬科大学、東京商工会議所
協賛　くすりの適正使用協議会
出展協力企業　浅田飴、イスクラ産業、イチジク製薬、イワキ、ウチダ和漢薬、太田胃散、救心製薬、キンカン、恵命堂、興和、小林製薬、佐藤製薬、三宝製薬、ゼリア新薬、第一三共ヘルスケア、大幸薬品、大正製薬、大和生物研究所、武田薬品工業、玉川衛材、長野県製薬、森下仁丹、山崎帝國堂、ユースキン製薬、養命酒製造、龍角散、ロート製薬、わかもと製薬

9月9日（金）～10日（土）の2日間にわたってJR新宿駅西口イベント広場において「OTC医薬品普及啓発イベント～よく知って正しく使おうOTC医薬品～」を開催しました。

毎年秋の恒例イベントで、今年で9回目の開催となります。会場では製薬企業28社が各ブースで商品の特徴や使い方などをアピールするほか、模擬薬店でのOTC医薬品のサンプリング、東京都薬剤師会による健康相談、一昨年から行われている検体測定室などを通じて、日常の予防・健康管理の大切さや医薬品の適正使用を生活者に発信しました。

イベント前の挨拶で藤井隆太実行委員長は「社会環境も変化し、セルフメディケーションという言葉が国の審議会でも出るようになりました。これからは制度の変革を待つだけでなく、生活者一人ひとりがセルフメディケーションを実践できるように意識改革を促すことが大切です」と指摘されたうえで、「OTC医薬品をうまく活用していただけるよう、皆様の力を結集してしっかりアピールしていきたいと思います」と力説されました。

またイベントスペースでは、今年初めての試みとして、製薬企業が自社製品のプレゼンテーションを行う企画が行われました。プレゼンテーション後、東京薬科大学一般用医薬品学研究室がクリッカーを用いてセルフメディケーションに関するアンケートも実施しました。

本イベントは、OTC医薬品の普及・啓発およびOTC医薬品の正しい使い方・選び方の一層の定着のために今後も開催を続ける予定です。

イベント前に挨拶をする藤井実行委員長

検体測定室での測定の様子

北多摩薬剤師会会長の平井有先生が協力した「懐かしいくすり展」も開催

今年初めての試みとして、製薬企業が自社製品のプレゼンテーションを行った。

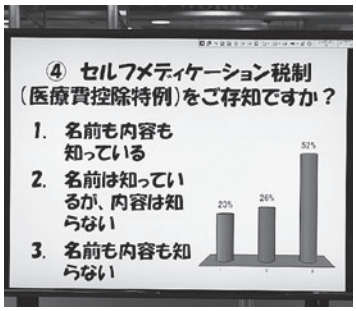

アンケートではリアルタイムに集計するクリッカーを活用。来年1月からスタートするセルフメディケーション税制などについて説明した。

模擬薬店でのサンプリングの様子

脳年齢や血圧を測定する健康チェックコーナー

第74回 家庭薬野球大会の組み合わせが決定

10月6日（木）、第74回家庭薬野球大会に向けて野球委員会及び主将会議を開催し、参加15チームの大会日程及び組み合せを決定しました。

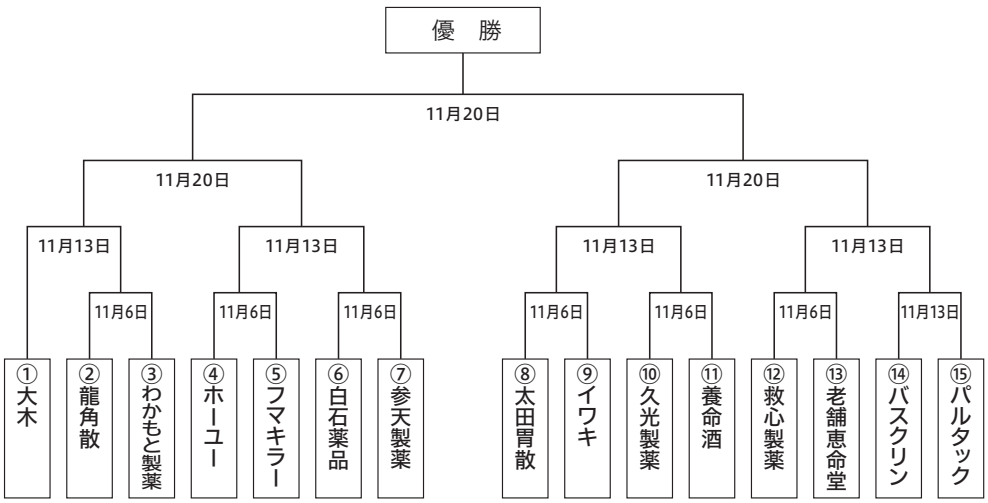

チームNo.1は昨年度優勝チーム、No.15は準優勝チーム

家庭薬ロングセラー物語

奥田胃腸薬

発売開始年：1897年（明治30年）　奥田製薬株式会社

天然由来の生薬12種類配合
今も昔も変わらぬ処方で自然治癒力を助ける健胃薬

●自然豊かな信貴山の麓で創業

奥田製薬が「奥田薬院」として創業したのは明治30年。「奥田胃腸薬」の前身となる「奥田胃病薬」は現在の奈良県生駒郡平群町の椹原（ふしはら）で誕生しました。椹原は生駒山脈の南端・信貴山の麓に位置します。緑深く自然豊かな信貴山とその周辺では薬草の類が豊富に育ち、古くは古都の時代から多く和漢生薬に生かされてきました。

●奥田胃腸薬の誕生

奥田製薬の創業者奥田春吉は、椹原に生まれ育ちました。幼い頃から胃腸が弱く悩んでいた春吉は、何か良い手当てはないものかと独学で開発しました。これが奥田胃腸薬の元となる「奥田胃病薬」です。

当初、春吉はせっかくの良い薬なので、胃病で困っている方の力になりたいと、近隣の人々に無料で配って歩きました。そうすると瞬く間に春吉の開発した胃病薬は評判となり、その胃病薬を求める人々の声に応じる形で「奥田胃病薬」として販売を開始するまでになり、奥田薬院を創設しました。

その後も出向く先々で出会うさまざまな病状に対する不安や要望を丁寧に聞き入れ、薬の改良に取り入れる姿勢が評価されました。奥田薬院では人々の声から「奥田胃病薬」をはじめとする各種和漢生薬を製造・発売し、人々の間からは「薬屋の奥田」として親しまれるようになりました。

●天然由来の生薬を12種類配合

「奥田胃腸薬」は、天然由来の12種類の和漢生薬が互いに効き目を強め合いながらさまざまな胃腸のトラブルを改善し、胃を健康な状態に戻していく総合健胃薬。本来私たち人間の身体には、病気やけがに対して自身でよくなろう・元気になろうという自然治癒力が備わっています。人々の持つ自然治癒力を助け、高めることによって胃そのものを治し丈夫な身体・抵抗力のある体をつくる、という考え方に基づき、「奥田胃腸薬」はつくられています。

「奥田胃腸薬」は錠剤の場合は1回5錠。錠剤としては多く感じられるかもしれませんが、

「奥田胃腸薬」は創業者 奥田春吉が自身のために開発し、無料で配り、評判になったことから販売が始まる。

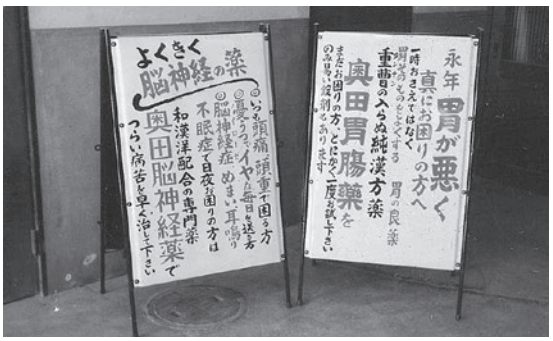

発売初期に薬局店前に設置されたホーロー看板。お客様の目を引くように奥田胃腸薬の特徴を簡潔に記載している。

これは抽出されたエキスを使用するのではなく伝統の天然生薬の粉末を12種類もそのまま配合した薬だからです。「奥田胃腸薬」は創業以来処方を変えておらず、天然生薬ならではの苦みや香りを感じていただけます。

発売初期の奥田胃腸薬

また、胃酸を中和するための制酸剤としてボレイ末（牡蠣殻）と沈降炭酸カルシウムという2つの成分が多く配合されていることも特徴の一つ。胃酸の分泌が増えすぎることで胸やけ、胃の痛み、もたれといった症状が起こりますが、制酸薬はその増えすぎた胃酸を中和すると共に、続けて使うことにより天然のカルシウム（ボレイ）は丈夫な体・胃腸づくりに役立ちます。

●受け継がれる伝統の処方と想い

お客様のお声を聞き入れていく姿勢は、「奥田胃腸薬」の飲みやすい形への改良につながりました。発売当初から変わらない微粉末の和漢生薬をそのまま使用した「奥田胃腸薬（散剤）」に加え、顆粒剤の「奥田胃腸薬（細粒）」、錠剤の「奥田胃腸薬」とお好みに合わせて服用いただけるようにとラインナップを揃えました。

創業者自身、胃腸が悪く何か良い手当てがないものかと日夜研究を重ねてつくられた「奥田胃腸薬」。そしてその基本となる「困っている人たちへの人助け」の精神は私たちの中に今なお受け継がれ、今後も人々の健康な生活を願い、常に時代に即した真の医薬品のあり方を考え続けてまいります。

現在の「奥田胃腸薬」のラインナップ

奥田胃腸薬（錠剤）　第2類医薬品

●特徴
- 奥田胃腸薬は、12種類の自然由来の生薬のチカラでさまざまな胃腸のトラブルを改善し、自然治癒力を助ける健胃薬
- 11種類の健胃生薬、2種類の制酸薬配合
- ナトリウムは配合しておりません

●効能・効果
もたれ（胃もたれ）、胃痛、胃弱、胸やけ、胃酸過多、胃重、げっぷ（おくび）、食欲不振（食欲減退）、食べすぎ（過食）、飲みすぎ（過飲）、胸つかえ、胃部・腹部膨満感、はきけ（むかつき、胃のむかつき、二日酔い・悪酔いのむかつき、嘔気悪心）、嘔吐、消化不良、胃部不快感

●成分・分量　*15錠（成人1日量）中

リュウタン末	100mg
オウレン末	10mg
センブリ末	10mg
ダイオウ末	100mg
オウバク末	100mg
ニガキ末	400mg
コロンボ末	100mg
ニンジン末	30mg
トウヒ末	50mg
チンピ末	50mg
エンメイソウ末	250mg
ボレイ末	2.5g
沈降炭酸カルシウム	2.3g

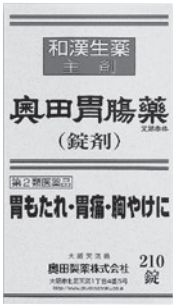

●添加物
ステアリン酸カルシウム
結晶セルロース

●用法・用量

成人（15歳以上）	1回5錠
11歳以上15歳未満	1回3錠
8歳以上11歳未満	1回2錠
5歳以上8歳未満	1回1錠

1日3回、食後にさゆ又は水で服用してください。5歳未満は服用しないでください。

●商品構成：
- 奥田胃腸薬（錠剤）　210錠、400錠
- 奥田胃腸薬（細粒）　16包、32包
- 奥田胃腸薬（散剤）　120g

注意事項
※使用上の注意をよく読み、用法・用量を守って正しくお飲みください。

委員会だより

総務委員会

委員長　塩澤　太朗
（養命酒製造株式会社　代表取締役社長）

家庭薬新ビル竣工
家庭薬振興の拠点に

総務委員会は、事業計画案・予算案及び事業報告・決算書類の作成、事務所ビルの保全や事務局職員の処遇等について検討し、組合の健全運営や組合事業の円滑な推進を図っています。

家庭薬ビルに関しては、本年2月建替え工事が完了し、3月30日事務局を新ビル（銀座J8ビル）に移転しました。平成26年8月ビル取り壊しから1年8カ月にわたる工事でしたが、この間、計画時に想定しなかった譲渡益課税や地中障害物等が生じましたが、建替検討委員会の皆様がこれらの問題解決に適切に対応されたことに対し感謝申し上げます。

家庭薬ビルの取り壊し及び新ビルの引き渡し（組合所有：1階～3階）に伴う経費は、圧縮記帳による譲渡益課税納付（年23万円余、49年間）を別にして、最終的に約450万円の支出となりました。

組合の安定的な収入確保を図るため1階は貸出スペースとしましたが、7月技術者派遣会社（本社：東京都千代田区丸の内）と3年間の賃貸契約を結び、8月下旬、“すし　佐竹”がオープンしました。家庭薬ビルの賃貸収入にほぼ匹敵する収入を確保しました。

4月14日（木）委員会では家庭薬ビル取り壊し及び新ビル引き渡しに伴う経費を含めて平成27年度決算書・事業報告書案及び平成28年度予算書及び事業計画書案を取りまとめ、5月11日（水）理事会及び5月18日（水）第69回通常総会に諮り、承認されました。

先輩諸氏から引き継いだ家庭薬ビルを銀座J8ビルとして整備し、家庭薬振興の拠点としましたので、組合活動の推進について一層のご理解とご協力をお願いします。

薬事制度委員会 薬事部会

委員長・部会長　新田　信一
（株式会社龍角散　開発本部　顧問）

製造販売承認書と製造実態との
整合性自主点検対応、家庭薬魅力化検討

薬事制度委員会薬事部会は、家庭薬が直面している薬事、安全性等に関連する懸案事項について、関連業界団体、行政と連携し、検討を行うと共に加盟各社との情報共有化、提言等を行っています。

2016年は、2015年に発生した化血研GMP違反問題が発端となり、1月早々厚生労働省医薬・生活衛生局審査管理課は課長通知を発出、製造販売承認書と製造販売実態との整合性に関する自主的総点検実施を要請しました。この通知発出後、各企業ともこの対応に追われてきたと推察します。通知では、承認書と製造実態に齟齬はないか、また一部変更承認申請が事後になっている事例はないかなどを詳細に確認、結果を厚生労働省に報告、その後、齟齬がある場合、5月末までに記載整備に基づく軽微届、もしくは一変対応を実施することが求められました。しかし、各社の対応はこれで終了することはなく、更には、顛末書提出と当局との個別面談が求められました。当薬事部会は、これらの一連の対応において、2月の当局説明会開催後、日薬連薬制委員会と連携しながら、日本家庭薬協会薬事委員会と連携し、加盟各社が苦慮している課題に対応すべく、当局審査管理課と直接対応すると共に、3月と4月の2回に分けて審査管理課との面談結果をもとに薬事セミナーを開催、課題解決に直接対応すると共に、その後も審査管理課並びに医薬品医療機器総合機構の協力を得て記載整備の具体的課題についても解決してきました。

現在、今回の自主点検結果に基づく種々課題を解決すべく、新たに設置された日薬連薬制・品質委員会合同タスクフォースに東家協委員を日本家庭薬協会代表として推薦、家庭薬としての

意見具申を行うべく今後も活動していくこととしています。

一方、家庭薬活性化策の一つとして日本家庭薬協会薬事委員会内に立ち上げ、2012年10月よりスタートしている「家庭薬魅力化PJ」につきましても活動を全面的に支援しており、「家庭薬魅力化活性化要望書」の取りまとめを昨年秋に完了、2015年11月厚生労働省副大臣、医薬・生活衛生局長、医政局長等に面談して要望内容を説明、同年12月末、『「保険医療機関及び保険医療養担当規則」の見直しによる一般用医薬品の役割・機能拡大』を規制改革ホットラインに提出しました。本要望は医療機関を受診した患者が未病状態の場合は、保険診療ではなく、家庭薬をはじめとする市販薬を活用することで、患者満足度向上と医療費削減を図ることを目的とした要望です。規制改革会議は検討案件として取り上げ、厚生労働省に検討を要請しましたが、厚生労働省からは『対応不可、公的医療保険制度における保険適用範囲の拡大については、国民の保険料負担の在り方も含めた根本的な議論が必要であり、対応は困難』との回答を頂きました。しかし、本年8月末、規制改革推進室からヒアリングを受け、あらためて要望事項の骨子と背景を説明、今後とも規制改革推進会議との連携を構築していくこととし、厚生労働省や関連する団体との連携も視野に入れ、具現化に向けた活動を今後より一層加速していくこととしています。

一方、昨年10月厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」では、門前薬局を含むすべての薬局を2025年までにかかりつけ薬局に移行するとし、来年2017度からの本格的運用開始に向け、薬局側での「かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局」としての確立を目指した研修が実施されています。また、在宅医療・在宅介護等、地域包括ケアシステムの取り組みも各地域で実施されており、家庭薬が在宅分野で活躍できる場面も期待できると考えられ、今後、家庭薬業界にどのような影響があるのか、日家協並びに他の委員会との連携を深め、動向を注視していきたいと考えます。

今後とも、的確かつ迅速に課題と問題点を整理し、薬事常任委員会にて協議のうえ、日本家庭薬協会薬事常任委員会に上程、率先して問題解決にあたり、当組合内に介在する薬事、安全、GMP関連での懸案事項の迅速検討、加盟各社への情報発信・情報共有化に努めていきます。

薬事制度委員会 品質部会

部会長　内藤　功一
（株式会社浅田飴　品質管理部長）

承認医薬品の承認書に関わる動き

○GMP省令施行通知及び
バリデーション基準の改正

GMP省令施行通知及びバリデーション基準の改正で「いわゆる6つのギャップ」への対応を迫られていますが、それぞれのギャップに対する取り組みについて以下に示します。

①安定性モニタリング

25℃60％RHでの保管の対応が将来的な大きい課題となっていますが、恒温恒湿庫のメーカーであり、メンテナンス、保管受託も行っているナガノサイエンスからサービスの説明を受けたり、低価格恒温恒湿槽の開発の協力をしたりしました。現状ではまだまだ保管受託も恒温恒湿槽も高価格であり、今後の需要や低価格要望の増大による低価格化を期待したいところです。

②バリデーション基準

大阪府より「バリデーションの考え方と実施例その2」が発出され、項目と工程のマトリックス表に重要度を示し、実施項目の効率化を図る事例について説明しました。

○日局残留溶媒

日局17より残留溶媒が加わりましたが、その本文内容の解釈、Q&A等について情報共有し、残留溶媒試験に用いるヘッドスペースGCについての講演会の情報共有も行いました。

○台湾輸出原薬GMP証明対応

台湾当局TFDAは台湾への医薬品輸出に際し、原薬のGMP証明を求めてきましたが、国内のOTC原薬に関してはGMP証明が無かったことからその対応が問題となりました。厚労省も巻き込み代替策、個別対応等が検討され、委員会ではその進捗に関する情報収集、共有を行いました。

○回収

回収の事例説明を行い、当局の取った対応、当局への対応、得意先への対応などの諸問題について報告しました。

○国承認医薬品の承認書と実態の整合性点検

承認書と実態の齟齬及びその隠蔽問題が発覚したことにより、「医薬品の製造販売承認書と製造実態の整合性に係る点検の実施について」という通知が発出されました。当初製造方法、成分分量など本質に影響するような齟齬の点検かと思われましたが、Q&Aが何度も発出されるうちに、試験方法や製造スケールまでも含む厳密な齟齬に解釈が拡大され、結果として大半の企業の大半の品目において齟齬が生じる事態となりました。これを短期間で点検及び記載整備しなければならなくなりました。その半面、特例措置として、製造実績があれば実態に合わせて承認書を無審査で変更可となる、試験方法の変更に伴う一変が不要となる代替法を可とする一文が可能となる、などメーカーへの配慮と見られるQ&Aも発出されました。この間、通知、各社の対応状況、当局の対応状況を情報共有し、適切な対応を取れるようにしました。

○PIC/SGMP

洗浄バリデーションのガイドラインが示され、残留許容基準について新しい考え方が示されました。その説明と具体的手法についての講演があり、講演内容を情報共有しました。

○査察対応

中国の査察、国内の査察の事例報告がありました。国内査察については、今年度はPIC/S対応後初の大更新となるため当局の対応が予測できないことから、重要な情報となりました。

○GMP研修見学会

昨年度はアルプス薬品を訪問しました。また特別研修見学会として、株式会社大和生物研究所蓼科工場及び植物園も訪問しました。今年度は10月20、21日の日程で包装機械メーカーの京都製作所を訪問する予定です。

流通委員会

委員長　阿部　光正
（イチジク製薬株式会社　専務取締役）
副委員長　斉藤　和之
（ユースキン製薬株式会社　取締役営業本部長）
副委員長　阿部　忠弘
（株式会社ツムラ　ヘルスケア部長）

2016年の主な活動

1．メンバー数（4月現在）

13社

2．活動方針

①OTC業界における小売企業・

年	月日	タイトル	主な内容
平成28年	1月22日	1月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • （株）大木営業企画本部長宇部専務様からの方針説明会
	2月10日	サツドラ沖縄豊見城店説明会	• サツドラより沖縄豊見城店オープンに際し、家庭薬コーナー対応を依頼する説明会
	2月15日	2月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • ドラッグマガジン社磯執行役員様からの業界情勢の講演
	3月4日	わかもと製薬相模工場見学	• 強力わかもと、医療用点眼薬の生産ラインを見学
	3月4日	3月度定例委員会	• 行事確認、卸情報交換。OTC薬効別売上検証 • 平成28年度総会及び新年会
	4月12日	4月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証
	5月31日	5月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • 札幌ヘルス&ビューティーフェア、サッポロドラッグ常備薬フェアの説明会
	6月20日	6月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • サツドラ常備薬フェアの説明会 • ダイヤモンドドラッグストア社　千田様の講演会
	7月29日	7月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • PALTAC　関ヘルスケア部長様との情報交換会
	8月30日	8月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • 流通委員会の東京方、発表内容の選定
	9月30日	9月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • 10月の東西合同流通委員会の内容確認
	10月4日	10月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • 流通委員会の最終案の確認
	10月4日	28年度流通委員会 （開催地大阪）	• 東西合同の流通委員会、議案として販促事例、CSR活動、返品問題の事例情報の共有 • アンテリオ様による、直近のOTC売上状況の説明
	10月27日	西薬会会員との懇親会	• 西薬会との情報交換会
	11月24日	11月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証 • 合同忘年会の確認
	12月7日	12月度定例委員会	• 行事確認、小売・卸各社の売上検証
	12月7日	西薬会、五月会、親和会卸3社合同懇親会の開催	• 家庭薬卸3社と西薬会、五月会26社の営業責任者と家庭卸幹部との懇親会

※10月以降は予定です。

卸企業の流通問題の情報交換
②小売企業様への売場提案（常備薬フェア等の開催）
③会員相互のスキルアップを踏まえた研修会の開催

3. 活動内容

①定例委員会の開催
- 毎月1回の定例会の実施（業界の行事、人事異動、決算概要、その他の情報交換）
- 卸、小売企業との経営方針・業績報告会及び意見交換会の開催

②東西合同流通委員会の開催
- 毎年、当番地区での開催…今年度は10月4日に大阪で開催
- 合同委員会開催に合わせ、講師よる勉強会の実施…アンテリオ社
- 大家協傘下の西薬会会員との情報交換会の実施

4. 活動状況と今後の予定

16ページ参照。

労務委員会

委員長　星　洋
（株式会社ツムラ　人事部長）

マイナンバー制度・ストレスチェック制度の導入と「働き方改革」

現在、労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの計12社の人事・労務の担当者が参加しており、四半期ごとに定例会（年4回）を開催しています。

本年度の労務委員会では、2016年からの利用がスタートとなったマイナンバー制度（番号の通知は2015年10月より開始）、2015年12月から施行となった改正労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」への対応状況について、委員会各社での情報の共有化を深め、人事・労務管理上の実務対応を中心に、情報収集と課題の抽出を行ってきました。

これからは、「働き方改革」が求められており、「優秀な労働力確保」という近い将来の課題に向けて「働き方改革」に取り組まなければ、企業・事業継続が危ぶまれると言われています。長時間労働の是正と働き方改革を進めていくことが、一人ひとりの潜在力を最大限に発揮していくことにつながっていくと考えています。

過去1年間（平成27年11月～平成28年7月）に実施した定例会の主な内容・検討事項は、以下の通りとなっています。

◇平成27年12月度定例会　〈12月9日〉
①冬季賞与に関する交渉及び支給状況について
②マイナンバー法の施行に伴う実務対応と課題
③労働安全衛生法改正に伴うストレスチェックの実施について
④「女性活躍推進法」省令案・指針案の答申について

◇平成28年3月度定例会　〈3月15日〉
①春季労使交渉及び平成28年度の昇給見込み
②労働安全衛生法改正に伴うストレスチェックの実施について
③「女性活躍推進法」各社対応状況について

◇平成28年7月度定例会　〈7月20日〉
①昇給実績・賞与の交渉状況について
②9月度委員会（合宿）日程について
③労働行政・法改正等の動向

労務委員会では上記のように、賃金やボーナスなどの処遇のあり方やメンタルヘルス対策などの労務管理上の諸問題などの内容を取り扱っているため、資料及び各種情報の詳細については、委員間のクローズで取り扱うという前提で運営しています。

今後とも、行政の動向を含めた最新情報を収集・共有化し、委員相互の積極的な意見交換を行うことによって、会員各社の人事・労務施策の立案及び実務対応に具体的に寄与する場として活動していきたいと考えています。

消費者対応委員会

委員長　堀口　登志夫
（養命酒製造株式会社 マーケティング部お客様相談室長）

異業種の事例からクレーム対応を学ぶ

当委員会におきましては、年4回開催される日薬連安全性委員会くすり相談部会にあわせ、定例委員会を4回、また活動内容に応じて臨時委員会

を随時開催しています。

この1年間の主な活動としては、昨年11月に開催しました、第18回東西合同消費者対応委員会及び本年度の主な活動テーマである、委員各社におけるお客様相談対応体制・対応状況に関する情報交換、OTC医薬品関連5団体における活動等が挙げられます。

以下に概略をご報告します。

1. 定例委員会について

昨年12月、本年3月、6月、10月に定例委員会を合計4回行いました。昨年12月におきましては、平成27年度第3回日薬連安全性委員会くすり相談部会の内容要旨報告及び11月に開催した東西合同消費者対応委員会の活動内容を共有しました。以降の委員会においては、①くすり相談部会の内容要旨の報告（平成27年度第4回及び平成28年度第1回、第2回）②委員各社の相談体制・対応状況についての発表報告③今年度実施予定の東西合同消費者対応委員会の内容確認、その他、OTC医薬品関連5団体の活動内容の検討等を中心に委員相互に密に情報交換をしながら、様々な活動を行っています。

特に委員各社の相談体制・対応状況に関しては、詳細な内容を相互に共有しながら活発に意見交換を行うことで、引き続き、お客様対応業務における有益な情報交換ができています。また、OTC医薬品を取り巻く問題や薬事全般に関わる情報共有、各社における難対応事例や品質・有害事象に関わるクレーム対応事例の共有を行うことにより、委員のスキルアップにも確実につながっています。

2. 第18回東西合同消費者対応委員会について

昨年11月27日～28日に東西合同消費者対応委員会を開催しました。今回は長野県安曇野市にあるエア・ウォーター社の菜園見学と関連会社のゴールドパック工場見学を中心に行いました。ゴールドパック工場においては、消費者対応部門の担当者との情報交換も実現し、異業種ではありましたが、品質クレームへの対応や模擬回収訓練の事例報告など参考となる話を拝聴できました。その他、例年どおり東西における難対応事例を2例共有し、日頃のお客様対応業務に関する有益な情報交換が図れました。本委員会につきましては、東西間の情報共有化を行い、親交を深めることのできる唯一の貴重な場と認識しています。今後とも有意義な活動の一つとして継続して実施していきたいと考えています。

3. OTC医薬品関連5団体の活動について

OTC医薬品関連5団体では、本年6月にお客様対応体制（相談窓口や相談状況の現状等）に関わる共通アンケートの実施を行い、11月頃にフィードバックの予定となっています。当団体としても、OTC医薬品に関係する各団体との連携を深め、相互の情報共有や活動を活発に行うことはメリットであると認識しています。家庭薬としての独自の方針を守りつつも、団体間の結びつきも結果的には大きな総合力となるため、今後OTC医薬品に関わる種々の問題に直面していく中で、有益な関係づくりは必要と考えています。5団体相互の活動を通じ、今後のOTC医薬品における適正使用の推進やセルフメディケーションの更なる推進に向けた活動や提言等を、当組合としても発信できるものと考えています。

以上、ご報告申し上げましたが、当委員会におきましては、メンバー全員で力を合わせ、定例委員会及び各活動を通じ、様々な情報を収集、発信することにより、今後とも東家協加盟各会社全体のお客様対応に関するスキルアップを図るべく、積極的な活動に取り組んでいきたいと考えています。

どうぞ、このような主旨をご理解いただき、今後とも、ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

情報広報委員会

委員長　大泉　高明
（株式会社大和生物研究所　代表取締役社長）

日家協「広報委員会」との連動進化を目指して

前年度に引き続き、東家協（東京都家庭薬工業協同組合）「情報広報委員会」の活動は、HPの運営管理と機関誌『かていやく』の編集・発行を中心に行うと同時に、日家協（日本家庭薬協会）「広報委員会」の活動と連携しつつ進めました。両委員会は独立した委員会ですが、東家協と日家協の関係性上、それぞれの活動は相互に関係していますので、ここには両委員会の活動を併せて報告します。

具体的な委員会活動としては、「情報広報委員会」は隔月開催で行い、当日時間をずらしてTV会議システムを利用して東家協事務所と大家協事務所をつなぎ、日家協の「広報員会」を開催しています。また広報委員会では年2回東京と大阪相互に移動委員会を行っています。

東家協「情報広報委員会」を中心として行われた活動と成果は以下の通りです。

1. 家庭薬HPを活用した組合インフラの充実

この1年はトピック的な追加や変更はありませんでしたが、引き続き組合活動のインフラの充実を行いました。具体的にはHPの運営管理をするとともに、組合員トピックの広報などについて検討を加えました。

2.『かていやく』の編集発行とアーカイブ化

今号で第94号となる『かていやく』は第1号から今号までの中に、貴重な組合の歴史が刻まれています。今号も引き続き滋野専務執筆による「東家協のあゆみ」が連載され、昭和33年度から昭和42年度の東家協発展期の10年の歩みが紹介されています。内外の評価が大変高い「家庭薬ロングセラー物語」は、大家協にも取材対象を広げ、充実を図っています。また、今号では組合ビル竣工に伴い、組合新ビル建設の経緯と新ビルの紹介を行っています。併せて過去の『かていやく』バックナンバーのPDFによるアーカイブ化を進めています。

3. 各委員会に広報のパイプ役を設定検討

当初は、東家協各委員会に当委員会とのパイプ役を設定し、そのパイプ役を窓口に各委員会の活動状況や、各員会の情報インフラ、広報に関する要望をリアルタイムで把握し、活動に生かす方針でしたが、種々の都合で現実性が低いことが判明したため、実施方法について再度検討を加えることになりました。

日家協「広報員会」を中心として行われた活動と成果は以下の通りです。

1. インバウンドに伴う多言語情報の提供と充実

インバウンド市場の活況を受け、大量の家庭薬が外国に持ち帰られています。しかし、ほとんどの場合、製品パッケージ、添付文書の標記は日本語です。用法・用量、注意事項などを十分理解しないまま利用した場合、健康被害につながる危険を否定できません。この対策として日家協HP上に英語、中国語（簡体語、繁体語）、韓国語の多言語製品情報を掲載してきました。現在、この多言語情報の情報提供フォーマットを整えるとともに、新規収載の促進も図っています。また、中国本土からの日家協HPアクセスへの利便を図るために、サーバーの設置方法を含めて多元的に検討を進めています（http://www.hmaj.com/product.html）。

2. インバウンド用パンフレットの作成

HP上の多言語情報提供と併せて、日家協版インバウンド用パンフレットの制作方針を決定して、発行に向けて進めています。

3. 各社のHPバーチャル工場見学

HPのニューコンテンツとして、HP上の各社のバーチャル工場見学「工場見学を楽しむ！」企画の更なる充実を進めています。第1回の株式会社奥田又右衛門膏本舗、第2回の常盤薬品工業株式会社に続き、第3回は株式会社老舗恵命堂（屋久島）を予定しています（http://www.hmaj.com/factory.html）。

※各委員会の活動はホームページで閲覧することができます。

株式会社 老舗恵命堂

恵命我神散

恵命我神散（散剤）

恵命我神散（細粒）

恵命我神散のふるさと“屋久島”は、樹齢1,000年以上の屋久杉が数多く自生する自然に満ちた島。世界遺産にも登録され、今では観光資源の絶えない島として有名ですが、以前はこれといった産業がなく、島民の生活は常に困窮していました。貧しい状況化の中、屋久島出身で後に老舗恵命堂を創設する柴 昌範は、屋久島の島民が等しく潤いを受けることのできる産業について日夜考え続けていました。そこで目を留めたのが、島に野生する「ガジュツ」でした。

屋久島は別名「薬島」といわれるほど薬草の宝庫で、江戸時代からガジュツの栽培が盛んな地域でもありました。ガジュツの精油に含まれる成分「テルペノイド」には、抗菌作用、抗炎症作用、抗潰瘍作用、粘膜保護作用などの働きがあり、島民は民間薬として胃腸病のほか、切り傷、ヤケドなどの特効薬としてガジュツを用いてきました。柴 昌範は、ガジュツを主剤とした薬を世に送り出すことで、屋久島の産業を発展させようと尽力します。こうして誕生したのが、恵命我神散です。

老舗恵命堂は創業時から守り続けているこだわりがあります。それは、原材料を100%自社で調達すること。恵命我神散の主剤である屋久島・種子島産のガジュツは中国産と比べて精油が多く、薬としての効果の高い成分も多く含まれていることが研究により証明されています。つまり、薬効を期待するなら屋久島・種子島産でなければなりません。そこで、老舗恵命堂では現地農家と契約栽培をしている他に、自社農場の開拓にも力を入れて、ガジュツの安定供給に努めています。

もう一つのこだわり、それは屋久島の自然の恵みです。屋久島は薬草のほか「名水の島」としても知られており、島の至る所で湧き出す水は名水100選に選ばれています。その水質は有機物を含まない硬度10の超軟水。とてもまろやかで美味しい名水と恵命我神散を混ぜ合わせて誕生したのが、恵命我神散 細粒です。このように恵命我神散は、屋久島の自然の恩恵を受けて全国に飛び立っていくのです。

詳しい内容は日本家庭薬協会のホームページで閲覧することができます。

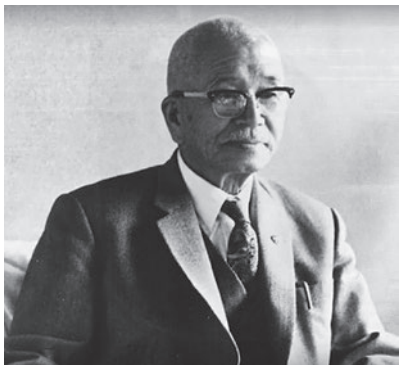

老舗恵命堂の創設者　柴 昌範

屋久島の自然が織りなす神秘の恵み
「ガジュツ」

現地農家と契約栽培をして安定供給を図る。

島の至る所で湧き出す水は名水100選に選ばれている。

屋久島製薬工場
温度や湿度が一定に保たれた原料倉庫から、自動化された工程を経て出荷にいたるまで、一貫した設備が整えられている。

恵命我神散ができるまで

生産管理
恵命我神散の原料として利用されているガジュツは、屋久島と種子島の契約農家が約25ヘクタールの畑で栽培している。有機肥料をたっぷり使った無農薬栽培を行っている。

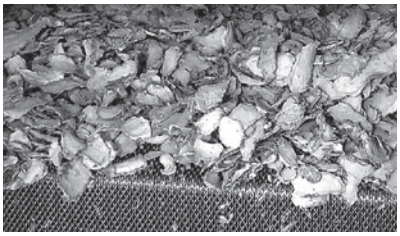

乾 燥
収穫されたガジュツの根茎は水洗いされた後にスライスされて、乾燥機へと送り込まれる。有効な成分が失われないように温度が管理された連続乾燥機で、製薬原料となる乾燥ガジュツになる。

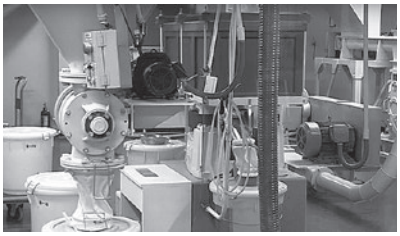

製 粉
乾燥された原料ガジュツは製粉機を通って微細で均一な粉末に加工される。

混 合
ガジュツのほか、マコンブやウコン、ショウキョウ等の生薬を加えることで、複合的な効果を発揮する恵命我神散 散剤が誕生する。

包 装
恵命我神散を充填後、量目・包数の厳重なチェックを経て包装される。最後にはスタッフが心をこめて、箱に詰める。

出 荷
大自然の恩恵を受けて誕生した恵命我神散は、屋久島にある老舗恵命堂の工場から港に運ばれ、全国に飛び立っていく。

細 粒
生薬ならではの苦味と香りが特徴の恵命我神散。その粉末に名水に数えられる屋久島特有の軟水を加え、粒状に加工すると、飲みやすい恵命我神散 細粒になる。

世界遺産に登録された
屋久杉が自生する屋久島

工場を視察した情報広報委員のメンバー
（紀元杉の前にて）

家庭薬グラフィティー

第16回 JAPANドラッグストアショー ～家庭薬イベント～

幕張メッセ 3月18日（金）～3月20日（日）

共同出展　三宝製薬（株）、翠松堂製薬（株）
家庭薬製品出展　60社　110製品

第16回目となるJAPANドラッグストショーが幕張メッセで行われ、日家協は引き続き家庭薬イベントを行いました。インバウンド対応として、新たに中国本土で動画配信中の中国語による製品紹介や懐かしいくすり展、会員60社の110製品紹介を行い家庭薬の普及啓発を図りました。

家庭薬イベントの様子

新ビル竣工披露の会

銀座J8ビル 4月14日（木）

理事会終了後、2階会議室で新ビル竣工披露の会を行いました。組合理事、相談役、役員OBや事務局職員OB及び建設関係者が参加し、旧ビルの懐かしい話と新ビルへの新たな思いを中心に話が弾みました。

新ビル竣工披露の会には組合理事をはじめ多くの方が参加

薬祖神社 新社殿竣工と遷座式、例大祭

福徳の森
9月30日（金）・10月14日（金）

日本橋再開発に伴い、9月30日（金）に薬祖神社は昭和薬貿ビル屋上から日本橋室町に整備された福徳の森に社殿を移設し、夕刻には新社殿への遷座式が執り行われました。

10月14日（金）には新社殿最初の例大祭があり、奉賛会藤井隆太会長が祝詞を奉上され、厳かな雰囲気の中で玉串奉納や奉賛会会員をはじめ多くの一般の人が参拝しました。

福徳の森に移設された新社殿

新たな地へ遷座

祈願詞奏上する藤井奉賛会会長

参拝する太田理事長

直会で挨拶する藤井奉賛会会長

第3回 APSMI名古屋総会

ウェスティンナゴヤキャッスル 10月13日（木）～14日（金）

第3回APSMI総会が名古屋市ウェスティンナゴヤキャッスルにおいて開催されました。「次の段階に向けたセルフケアの加速～アジアにおけるこれまでの取組と今後の課題～」をテーマに海外72人を含め280人が参加されました。日家協は海外参加者に向けて、会場2階展示ブースにおいて会員会社の歴史パネル展示、中国における家庭薬動画や同一製品の中国語表示品及び日本語表示品の展示等インバウンド事業を紹介しました。

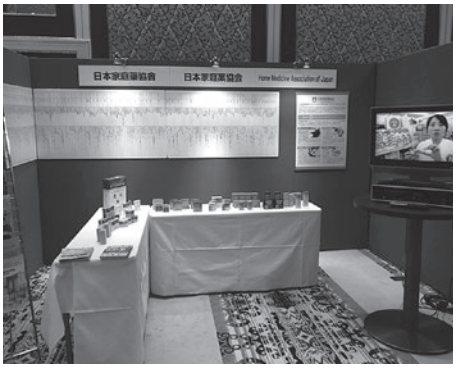

日家協のブース

平成28年度組合員の受賞について

本年度、次のとおり組合員が薬事功労関係者厚生労働大臣表彰及び東京都知事賞を受賞されました。（敬称略）（役職は発表資料による）

都知事表彰　**福井厚義**　大東製薬工業株式会社代表取締役社長（日家協理事）

厚生労働大臣表彰　**松井秀夫**　大木製薬株式会社代表取締役会長兼社長（卸売連理事）

太田美明理事長は、全国防犯協会連合会長としてのご功績に対して藍綬褒章を受章されました。

藍綬褒章　**太田美明**　株式会社太田胃散代表取締役社長兼代表執行役員（全国防犯協会連合会長）

また、組合職員鈴木敬子は長年にわたり厚生労働統計事務推進に尽力され、厚生労働統計功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

受賞者の皆様に心からお祝い申し上げます。

事務局だより

●3月30日（水）

旧家庭薬ビルから銀座J8ビルへの建替え工事が完了に伴い、1年8カ月の間お世話になった原沢製薬工業本社5階から銀座8丁目に戻りました。4月14日（木）には2階会議室で新ビル竣工披露の会を行い、太田美明理事長が関係者への謝辞を述べられまた、山﨑充建替委員会委員長が建替え構想の段階から落成に至るまでの経過について報告されました。

●5月24日（火）

午後2時から日家協常任理事会・理事会合同会議を、また午後3時30分から第51回総会を開催し、平成27年度事業報告及び決算報告の承認、平成28年度事業計画及び予算承認のほか、任期満了に伴う役員改選を行い、柴田会長をはじめ役員全員の改選を承認しました。

また、7月に迫った参議院選挙を前に、藤井もとゆき氏が訪れたので、急遽理事会を中断し参議院選に向けての出馬の挨拶を頂きました。参議院選挙では、藤井氏は見事三選を果たしました。

●9月14日（水）

9月定例理事会を開催し、株式会社宝仙堂から申し込みのあった組合員入会を承認しました。新組合員の入会は平成4年の北海道水産工株式会社に続くもので、これにより会員構成は、組合員33社、賛助会員15社及び特別会員2社の計50社となりました。

●10月6日（木）

第74回家庭薬野球大会に向けて野球委員会及び主将会議を開催し、参加15チームの確認、大会日程（11月6日、13日、20日の各日曜日）、組み合せ及び野球委員の立会日等を決定しました。昨年と同数の参加チームがあり事務局としてはホッとしたところです。

編集後記

日家協と東家協の活動拠点であった「旧家庭薬ビル（昭和41年11月竣工）」が半世紀ぶりに新しく生まれ変わり新家庭薬ビル「銀座J8ビル」として竣工致しました。また薬祖神社もこの度33年ぶりに新社殿に遷座され、この様に当団体を取り巻く環境の変化が多く見られました。経済環境としましてもインバウンド需要が有りOTC医薬品業界は前年増で推移しております。そのうえで更なる業界発展を目指し、情報発信の場としてJAPANドラッグストアショー等の国内消費者向けのみならず、家庭薬の魅力を海外に発信していくために、製品情報の多言語化サイトまた中国人旅行者を中心に利用されるSNSツール「Wechat」に日本家庭薬協会として公式アカウントを設け積極的な情報配信を行っております。家庭薬業界発展の為の礎が更に強固になり新たな発展のスタートの年になったと感じております。

（株式会社太田胃散・太田）

かていやく

通巻94号　2016年11月30日
編集人：東京都家庭薬工業協同組合 情報広報委員会
発行所：東京都家庭薬工業協同組合
〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16
銀座J8ビル3階
TEL 03-3543-1786　FAX 03-3546-2792
Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp
http://www.tokakyo.or.jp/